



# 小田小だより

〒236-0052 横浜市金沢区富岡西1丁目69番1号 TEL045(775)3011

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/koda/>

横浜市立小田小学校

## 夏休み明けにあたって ～ 子どもが安心して小田小で過ごすために ～

校長 中川 浩二

本日より、夏休み明けの学校がスタートしました。子どもたちは、日焼けした元気な表情で久しぶりに登校し、活気あふれる小田小が戻ってきました。

さて、8月19日に全教職員対象に校内研修を行いました。教育委員会指導主事が講師として来校し、「子どもの人権」をテーマに、子どもたちの「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる小田小をめざして、全教職員が「人権感覚を磨くこと」について再確認しました。

「だれもが」とは、小田小のすべての子どもが入ります。全員です。「だれもが」に入らない子どもは一人もいません。次に「安心して」「豊かに」とは、小田小の子どもたち一人一人が大切にされて（子どもの人権が尊重されて）、楽しく充実して生活していくことです。

「子どもの権利条約」があります。子どもの基本的人権を国際的に保証するための条約で、196か国が締結しています。この条約には、子どもの権利を考える上で大切な次の4つの原則があります。この4つの原則は、日本の「こども基本法」（2023年4月施行）にも、取り入れられています。

### 子どもの権利条約 4つの原則（日本ユニセフ協会より）



差別のないこと



子どもの最善の利益



生命生存及び発達に対する権利



子どもの意見の尊重



教職員研修の様子(8月19日)

小田小の中でも、これら4つの原則に照らしながら、子どもを一人の人間として尊重していくことが大切です。

以上の「だれもが」「安心して」「豊かに」、そして人権が尊重される小田小にするための土台は、教職員が「人権感覚を磨くこと」です。人権感覚を磨くために、人権について学び理解を更新していく、自分に矢印を向けて自分の見方を問い直しふりかえる、一人一人違う子どもに対して多面的な見方をもてるよう、校内において日常的に取り組んでまいります。

学校では、教職員が子どもにとっての最大の教育環境です。教職員の働きかけによって、子どもは大きく変わります。教職員が人権感覚を磨き、人権尊重の姿（態度や言葉）を通して、子どもたちは安心して、何でも相談できる環境が整います。

今回の研修を生かして、全教職員が日常的に「人権感覚を磨くこと」に努めてまいります。そして、子どもたちの人権が尊重され、安心して小田小で過ごせるよう、全教職員が力を合わせて教育活動をすすめてまいります。